

者相談支援事業所

日々の相談支援の中で気づくこと

1世帯に複数の障がい者がいる場合や、高齢の親と障がい者の親子など、複雑な課題を抱え支援を必要としていながら、これまで支援やサービスに結びついていなかった方が少なくないことに驚きます。

また、厚別区には通所系のサービス提供事業所が少ないため、区外の事業所等を探すことが多いのですが、交通の便や距離的なことから、なかなかご本人の希望を叶えることができないのも実情です。

地域で生活する障がい者にとって、障がいが軽いからといって生活で抱える困難さも軽いということではありません。例えば「町内会の班長の役割が回ってきたけれど、どうしていいかわからない」「ゴミの分別の方法がわからずゴミをため込んでいる」…。地域には彼らにとって難解なルールや手続きなどバリアがたくさんあります。



▲相談を受ける相談員の皆さん

地域に根ざした相談支援事業所を目指して…相談員の願い

障がい者は、福祉サービスとつながれば安心した地域生活を送れるということではありません。むしろ、専門機関が介入しすぎることにより、地域の方から『サービスが入っているからあの人は大丈夫。』と思われてしまい、地域の方からの支援が得られなくなることもあります。

「相談員としては、障がい者の地域生活がより良いものとなるように、地域の方に障がい者と一緒に相談しに来ていただき、一緒に考えながら課題を解決していきたいと思っています。地域の皆さんは、障がい当事者にとって大切な社会の応援団です。今後、より地域の皆さんとつながりをつくり、地域の方だからこそ知っている潜在的な情報を教えていただきたいです。また、厚別区内では小学校の統合の話も今後あるようです。使われなくなった校舎や空き店舗などの有効活用によって、そこが地域の活性化につながるのであれば、ますとびいーとしてもぜひ出来ることをお手伝いさせていただきたいと思います。」と相談員の方たちは話してくださいました。

相談支援事業所 **ますとびいー**

「ますとびいー」では、障がいのある人の相談を随時受け付けています。皆さん、お気軽に相談してください。

住所：厚別区厚別中央4条2丁目19-15
電話：299-3856 FAX：894-3899
相談受付時間：月～金 10:00～20:00
土曜日 10:00～17:00

(該当曜日が祝日の場合は10:00～17:00)

*この他の時間帯や不在時は、転送電話や留守番電話で対応しています。

